

は じ め に

中央教育審議会の「義務教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ」には、「生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成」として、「未来社会を生きる子供たちには、基礎的な知識及び技能を習得させ、これらを活用した思考力・判断力・表現力等を育成すると同時に、今後は、自らの学びに主体的に取り組む力、学びに向かう力をバランス良く育んでいくことが一層重要となっている」と示されています。

「自立した学習者」を育てるためには、これまでの「全ての子供たちが、同じことを同じように出来るようになる」教育から、子供たちが学びを「自分事」として捉え、自発的に他者と関わりながら自分で学びを深めていく教育へと転換をしていかなければなりません。

そのため教員には、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けることや、子供一人一人の学びを最大限に引き出すこと、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことなどが求められています。

教員の学びの姿は、子供の学びと相似形であると言われます。教員が目標に向かって主体的に学び続ける姿は、子供たちの重要なロールモデルとなることでしょう。

教育基本法第9条には「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と述べられています。「教える」という崇高な使命を担うためには、教員一人一人が、自らの人としての在り方を問い続けながら、心身ともに健康であり、また教育の専門家としての力量を高めるための研さんを重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが重要です。

本書は、教員が学校教育の充実に向けて邁進できるよう、研修の具体的、実践的な手だてをまとめたものです。ぜひ、幅広く活用していただき、充実した教育実践を重ねられますよう心から期待しております。

令和7年3月

愛知県教育委員会教育長

飯田 靖